

茨城県立水戸南高等学校(定時制・通信制)の 部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、本校の教育目標、経営方針に基づき、今後も計画的に実施する。
- (2) 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、本校としての組織力を高めながら、本校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

【定時制】

- (1) 学期中は週当たり1日以上以上の休養日を設ける。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振り替える。
- (2) 長期休業中は、ある程度の休養期間(オフシーズン)を設ける。

【通信制】

- (1) 原則として、面接指導(スクーリング)が実施される日の放課後に活動するため、登校練習を計画する場合は、週当たり1日以上以上の休養日を設ける。
- (2) 長期休業中の登校練習を計画する場合、ある程度の休養期間(オフシーズン)を設ける。

3 部活動の活動時間

1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は4時間程度とする。

4 部活動の朝の活動

原則として、朝の活動は行わない。但し、練習環境の状況や大会前の練習時間確保等、必要に応じて行う場合がある。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

校長は、茨城県高等学校体育連盟が定める参加する大会数の上限の目安等を超えることがないよう、参加する大会等を精査する。

6 熱中症事故の防止

- (1) 気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わない。
- (2) 実施が可能と判断し活動する際にも、生徒の健康管理を第一優先に考え、参加生徒の健康観察を実施し、こまめな水分・塩分の補給、休憩を取る等、生徒の健康管理を徹底する。
- (3) 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。